



行政書士 MAP

福岡県行政書士会

広報部発行

第13回：お坊さん行政書士

行政書士は扱う業務が幅広い仕事。そのため一人ひとりの得意分野や仕事の流儀、人生の背景も実に多様です。「行政書士 MAP」では、福岡県行政書士会の会員の中から、話題の行政書士やさまざまな活動を行う行政書士をご紹介します。

第13回は、浄土宗僧侶兼行政書士として活動の幅を広げている『なるとみ行政書士事務所 成富 啓仁会員』を訪ねました。

広報部(以下「広」)：成富会員、本日は取材に応じていただきありがとうございます。大きなお寺ですね。成富会員はこちらのお寺の仕事と行政書士業務とを兼業で行っているとのことですが、まずはそのお話からお聞かせください。

成富会員(以下、「成」)：ここ、長源寺の住職は父で、私は現在副住職を勤めています。浄土宗では、住職を勤めるには僧侶の資格が必要なので、京都の大学で僧侶の資格を取ったんです。ですから、僧侶というのは、私の持っている資格の名前で、副住職というのは役職名のようなものです。

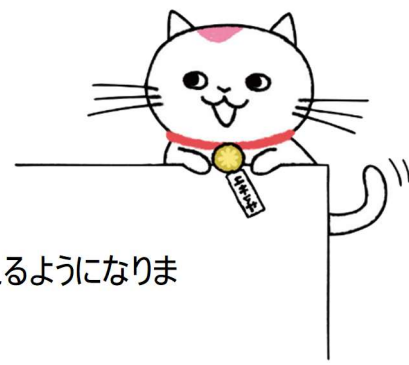
広：なるほど、では、今回の記事では僧侶、という形でご紹介をさせていただきますね。こちらのお寺が事務所を兼ねているということですか？

成：いえ、行政書士事務所として登録しているのは敷地内ではありますが、別の建物です。長源寺はあくまで宗教法人のものであり、檀家さんから預かっているもので、我々は住み込みで管理をさせていただいている立場なんです。お寺に住んでお勤めをするのが「住職」です。ですから、万一父と私に何かあり、お勤めができなくなった際は私たちの家族はここに住むことはできなくなります。別の方やそのご家族が代わりにこちらにお住まいになって、住職を勤めることになりますね。



広：ご実家がお寺で、ご家族でお寺を經營されているようなイメージでしたが、そうではないのですね。行政書士も兼業しようと思われたのはなぜですか？

成：私は大学卒業後、数年間京都でサラリーマンとして働いていました。父の体調がすぐれなくなったことをきっかけ



けに、27 歳で地元へ戻り、父の跡を継ぐために副住職としてお寺を支えるようになりました。



ここ長源寺は開山から今年で 785 年を迎えます。長い年月、地域の方々に支えられ、心の拠り所とされてきました。私自身もこのお寺に生まれ、幼いころから檀家の方々や地域の皆さまに育てていただきました。

U ターンして、実際にお寺の運営に携わるようになり、お寺離れの現状を肌で感じるようになりました。世代交代が進む中

で、仏壇のないご家庭も増え、若い方は法事や葬儀のときだけお寺に来るということも少なくありません。

それは時代の流れですし、決してそれを否定したいわけではありません。けれども、お寺の存在意義を改めて問い直す必要も出てきているのとは感じるようになりました。

時代の変化の中で、今、お寺にできることは何だろう、そう考えたときに、単に伝統を守るだけでなく、これから自分は今の時代に即した仏教の教えや、お寺の役割を模索して、お檀家の皆様や地域の方々のお困りごとに少しでも寄り添いたい、そう思いました。

そうやって模索する中で、行政書士の資格を取ることも、今私が「できること」ではないかと思ったんです。

お寺にいろいろな方がいらっしゃる中で、ご相談を受ける機会も多いのですが、僧侶の立場からできるのはあくまで宗教的な回答です。ですが、行政書士として専門的な知識があれば、法律的、問題解決の具体的なプロセスについてももう少し踏み込んだアドバイスもすることができます。ご縁があって、相談くださった方に、より、実りのある回答ができればいいな、と。

また、逆に行政書士としての業務、特に相続などの場面では、僧侶という立場がプラスになることもあります。たとえば、大切な方を亡くされたご家族にとっては、私の立場が安心感につながることもあると思います。ご家族の心情に寄り添いながら手続きのサポートを行うことで、少しでも安心していただけるよう努めています。

法事の後に、相続や遺言のご相談をいただくこともありますし、地域や青年会でのつながりからご相談を受ける機会もありますよ。

広: 行政書士でもあり、僧侶でもあることの強みですね。お仕事を両立する、というのは大変ではないですか？



成:そうですね。ワークライフバランス、という言葉は自分たちにはないかもしれません(笑)。父からは、小さな頃から「僧侶を職業にするな、生き様だ。清らかな水は絶えず流し続けなければならない」と教わってきました。仏教では「自己を清める」こと、また「善を行い続ける」ことが重視されています。日々の行い、考え方、そして生き方も、継続的に清らかさを保っていかなければ、心が淀んでしまいます。行政書士も僧侶も、皆様のために生涯現役で続けていきたいと思っています。

「駆け込み寺」という言葉もありますが、お寺はいつ、誰にいらしていただいてもいいように365日開いているんです。父はよく、仏教の教えは、薬のようなものだと言いますが、その時に宗教を必要としている方に必要な時に届けばいいんです。

ですが、その方に宗教心が起こってお寺に来たときに、お寺の側が、自分たちの都合で閉まっていたはそれが届きません。私たちも、常に誰かは留守番に残るように、そこは心がけています。

広:年中無休、というのは、生半可なご覚悟ではできませんね。逆に、兼業で困ったことはありますか？

成:僧侶としては、お盆前後の7～8月に仕事が重なりがちなのですが、行政書士のご依頼にも波がありますよね。今はなんとかこなっていますが、ゆくゆく、重なってしまう時が怖いと思っています。ただ、世襲ではありますが、縁あってこの職に就かせていただいたので、自分ができるだけのことをしたいと思っています。

広:成富会員の事務所のホームページによると、宗教法人や墓地埋葬法に関する手続きもされるそうですね。そういったご依頼も多いですか？

成:まだそんなに件数はありません(笑)、ですが、これから増えていくと思っています。宗教法人の手続きや、納骨堂の許可などの手続きは、やはり自分が僧侶であり、宗教法人にも携わっていることで、スムーズに進むことも多いと思います。墓じまいのご相談もお受けしているんですよ。

広:実際に受任された業務はありますか？

成:納骨堂の経営許可の手続きの依頼を受けたことがあるのですが、耐火基準がとにかく厳しくて、苦労したこともありました。やっぱり、遺骨が燃えてしまっは大変ですからね。





お寺は古くからあることが多いですよね。昔からそのままになっていて、現在の法律の基準を満たさないようなケースが、全国でも多いのかもしれないと思います。

広:これからメインにしていきたいと思っている業務はどんな業務ですか？

成:相続や遺言、先ほどお話した宗教法人関連のほか、建設業許可関連や農地転用・開発許可についてもご依頼いただくことが増えてきました。これらの分野も法的な知識と実務が求められるため、もっと深く学び続ける必要があると感じています。

広:行政書士は予防法務の専門家とも言われ、遺言など終活のご相談に乗ることも多いですが、お寺という場所柄、終活などのお話をされるのも相性がよさそうですね。

成:そうですね。お寺での終活も広めていきたいですね。終活のイベントのようなものも、いずれできればなと思っています。終活というのは、死を見つめることですが、それは同時に、今を大切に生きることでもあります。自分の人生を振り返り、未来に向けて何を残すか、これからの人生をどのように生きるかを考える機会です。

私たちは宗派の教えを広める立場という面はありますが、その方が漠然と抱える不安や悩みに寄り添い、解消できる存在でもありたいと思っています。お寺がそういう場所でありたいというか。核家族化が進んで、一人暮らしの方も増えています。

地縁が薄れることで、寂しさを抱えておられる方や、困ったときにどこに相談したらいいかわからないという方も増えているのではないのでしょうか。そんな方にとって、自分たちが「話を聞いてくれる」「気軽に相談できる場所」を提供できることで、地域の絆が深まり、心の安らぎを感じていただける場になればと思います

広:いつでも、相談に来てくださいというスタンスは、行政書士にも通じますね。今日は、お忙しい中、ありがとうございました。



～行政書士プロフィール～

成富 啓仁(なるとみ ひろと)

登録年月日:令和5年3月15日

事務所所在地:遠賀郡岡垣町内浦1065番地(長源寺境内)

この記事は令和7年8月1日の情報です